

事業所名

児童発達支援事業 どんぐり

支援プログラム

作成日

R6

年

10

月

31

日

法人（事業所）理念		1. 生命の尊厳 2. 個人の尊厳 3. 人権の擁護 4. 社会への参加 5. 専門的な支援					
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりのニーズや特性に応じた個別的な支援の推進。</li> <li>保護者や地域のニーズに応じた、きめ細やかな支援・連携の推進。</li> </ul>					
営業時間		8 時	40 分から	17 時	0 分まで	送迎実施の有無 あり <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">なし</span>	
支 援 内 容 （5領域全般）							
本人支援	クラス活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね生活年齢で編成された10人までの小集団の活動。（年齢によって利用曜日が異なる）</li> <li>母子分離による単独通園で、昼食をはさんだ終日利用形式により5領域全般の支援を行う。</li> <li>いろいろな「あそび」場面を設定して心身の成長、発達を促す。</li> <li>生活リズムの安定や食事、排泄、着脱など身の自立に関する支援を行う。</li> <li>大人や小集団の仲間との関わりを通じてコミュニケーション力や社会性を養う。</li> <li>繰り返しや分かりやすい環境下で、安心して過ごせるなど情緒面での支援を行う。</li> </ul>					
	専門職による支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育士アドバイザーによる療育の助言。</li> <li>公認心理士による各種発達検査の実施。</li> </ul>					
	その他						
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者対象の勉強会を開催。</li> <li>定期的な個別懇談等、相談の機会確保。</li> </ul>			移行支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>就園等へ向けての情報提供や園との連絡調整。</li> <li>教育相談等、就学に向けた支援の実施。</li> <li>就園、就学後のアフターフォロー。</li> </ul>	
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児等療育支援事業の実施による、地域の児童への専門的支援、関係者への助言等。</li> <li>各市町の自立支援協議会や特別市連絡協議会等への参画を通じての情報交換や協力体制の構築。</li> <li>併行通園利用児の所属する園への後方支援の実施。</li> </ul>			職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間計画で、外部講師を招く等して定期的に園内研修を実施。</li> <li>外部の研修への定期的な派遣とその後の伝達研修。</li> <li>他の児童発達支援センターとの職員交換研修による資質向上。</li> </ul>	
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> <li>いちご狩り</li> <li>いもほり</li> <li>クリスマス会</li> <li>園外保育 など</li> </ul>					